

2022 年度

事業報告

〔 2022 年 4 月 1 日から
2023 年 3 月 31 日まで 〕

2023 年 6 月

一般社団法人日本損害保険協会

2022 年度事業報告

【組織の運営状況】

1. 組織に関する事項	1
(1) 社員会社	
(2) 役員	
(3) 事務局職員	
(4) 組織・機構	
2. 運営に関する事項	6
(1) 社員総会	
(2) 理事会	
(3) 委員会	
(4) 事務局	

【事業の実施状況】

1. 大規模自然災害及び感染症への対応	12
(1) 2021 年度自然災害対策本部の運営等	
(2) 新型コロナウイルス感染症対策本部の運営等	
2. 損害保険の普及啓発及び理解促進に資する事業	13
(1) 普及啓発・理解促進	
(2) 広報・情報提供・対話・交流	
3. 損害保険契約者等からの相談対応、苦情及び紛争の解決に資する事業	14
(1) 損害保険相談・紛争解決サポートセンター（そんぽADRセンター）の運営	
4. 損害保険業の業務品質の向上に資する事業	14
(1) 業界ベースの業務品質の向上	
(2) 研修	
5. 損害保険業の基盤整備に資する事業	15
(1) 業界共通基盤	
(2) 要望・提言	
(3) 地震保険	
(4) 自賠償保険	
(5) 調査・研究・統計	
(6) グローバル化対応	
6. 事故、災害及び犯罪の防止又は軽減に資する事業	18
(1) 保険金支払いの適正化	
(2) 交通安全対策及び防災・防犯対策	
(3) 反社会的勢力対策	
(4) 環境問題	
7. 損害保険業に関する研修、試験及び認定等の事業	19
(1) 代理店・募集人の試験・教育	
(2) 損害調査に係る試験・研修	
(3) 医療に係る研修・研究助成	

8. その他本協会の目的達成上必要と認めた事業	20
(1) 社会貢献・寄付・寄贈	
(2) その他	
9. 附属明細書	20

【組織の運営状況】

1. 組織に関する事項

(1) 社員会社

- 社員会社は、2023年3月31日現在、次の29社である。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	全管協れいわ損害保険株式会社
アイペット損害保険株式会社	ソニー損害保険株式会社
アクサ損害保険株式会社	損害保険ジャパン株式会社
アニコム損害保険株式会社	大同火災海上保険株式会社
イーデザイン損害保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社
A I G 損害保険株式会社	トーア再保険株式会社
エイチ・エス損害保険株式会社	日新火災海上保険株式会社
S B I 損害保険株式会社	日本地震再保険株式会社
a u 損害保険株式会社	ペット&ファミリー損害保険株式会社
キャピタル損害保険株式会社	三井住友海上火災保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社	三井ダイレクト損害保険株式会社
さくら損害保険株式会社	明治安田損害保険株式会社
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	楽天損害保険株式会社
セコム損害保険株式会社	レスキュー損害保険株式会社
セゾン自動車火災保険株式会社	

(2) 役員

ア. 役員の変動

- 理事に次のとおり異動があった。

選任	新 納 啓 介	(あいおいニッセイ同和)	【2022年4月1日】
選任	白 川 儀 一	(損保ジャパン)	【同上】
選任	河 村 隆 之	(三井ダイレクト)	【同上】
選任	坂 口 智 也	(キャピタル損保)	【2022年5月16日】
退任	岩 崎 賢 二	(損保協会)	【2022年6月30日】
選任	廣 田 範 一	(全管協れいわ損保)	【同上】
選任	大 知 久 一	(損保協会)	【同上】
選任	森 脇 隆 正	(損保協会)	【同上】
退任	楠 原 成 基	(エイチ・エス損保)	【2023年3月31日】
退任	廣 田 範 一	(全管協れいわ損保)	【同上】
退任	大 塚 祐 介	(楽天損保)	【同上】

- 監事に次のとおり異動があった。

退任	重 清 剛	(損保協会)	【2022年6月30日】
選任	山 縣 登	(損保協会)	【同上】

イ. 役員

- 役員は、2023年3月31日現在、次のとおりである。

会長	白 川 儀 一	(非常勤・損保ジャパン社長)
副会長	新 納 啓 介	(非常勤・あいおいニッセイ同和損保社長)

副会長	ジェームス	ナッシュ	(非常勤・A I G 損保社長)
理事	安田	敦子	(非常勤・アイペット損保社長)
理事	佐伯	美奈子	(非常勤・アクサダイレクト社長)
理事	野田	真吾	(非常勤・アニコム損保社長)
理事	桑原	茂雄	(非常勤・イーデザイン損保社長)
理事	楠原	成基	(非常勤・エイチ・エス損保社長)
理事	五十嵐	正明	(非常勤・S B I 損保社長)
理事	山田	隆章	(非常勤・a u 損保社長)
理事	坂口	智也	(非常勤・キャピタル損保社長)
理事	石戸	浩徳	(非常勤・共栄火災社長)
理事	小松	義彦	(非常勤・さくら損保社長)
理事	金子	和彦	(非常勤・ジェイアイ社長)
理事	中村	毅	(非常勤・セコム損保社長)
理事	佐藤	史朗	(非常勤・セゾン自動車火災社長)
理事	廣田	範一	(非常勤・全管協れいわ損保社長)
理事	丹羽	淳雄	(非常勤・ソニー損保社長)
理事	与儀	達樹	(非常勤・大同火災社長)
理事	与広	瀬伸	(非常勤・東京海上日動社長)
理事	織山	晋一	(非常勤・日新火災社長)
理事	三瓶	雅央	(非常勤・ペット&ファミリー損保社長)
理事	船曳	真一郎	(非常勤・三井住友海上社長)
理事	河村	隆之	(非常勤・三井ダイレクト損保社長)
理事	酒井	明夫	(非常勤・明治安田損保社長)
理事	大塚	祐介	(非常勤・楽天損保副社長)
理事	杉本	尚士	(非常勤・レスキュー損保社長)
副会長	星野	次彦	(常勤)
専務理事	大知	久一	(常勤)
常務理事	坂本	仁一	(常勤)
常務理事	伊豆原	孝	(常勤)
理事	宇田川	智弘	(常勤)
理事	森脇	隆正	(常勤)
監事	松永	祐明	(非常勤・トーア再保険社長)
監事	伊東	正仁	(非常勤・日本地震社長)
監事	古笛	恵子	(非常勤・弁護士)
常任監事	山縣	登	(常勤)

(3) 事務局職員

- ・ 損保協会の職員等は、2023年3月31日現在、291名（契約職員、派遣スタッフを含む）である。

(4) 組織・機構

ア. 組織

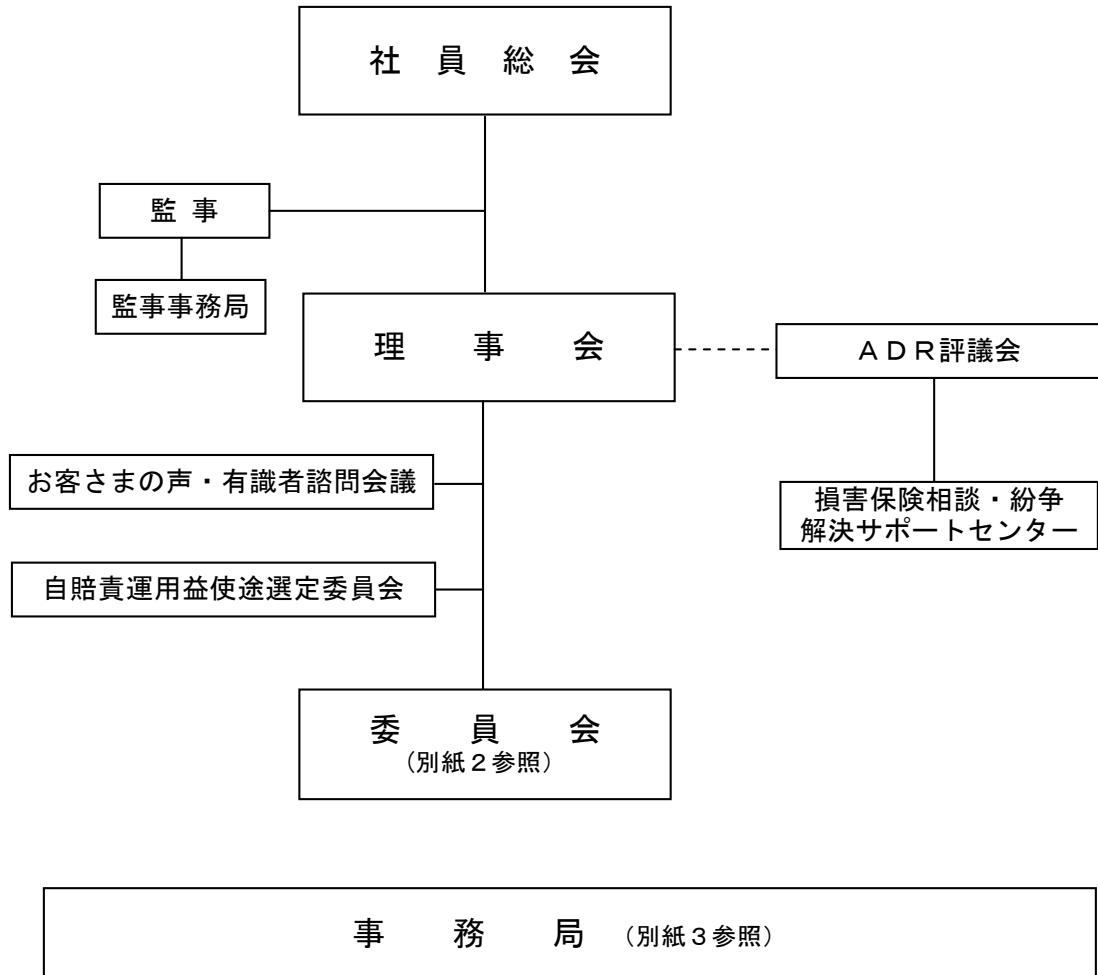
- ・ 2022年4月1日付でIT推進部の名称をIT企画部に変更した。
- ・ 2022年6月30日付で地震総合対策委員会を廃止した。

イ. 組織図、委員会・事務局機構図

- ・ 2023年3月31日現在における損保協会の組織、委員会および事務局の機構は、別紙1から別紙3のとおりである。

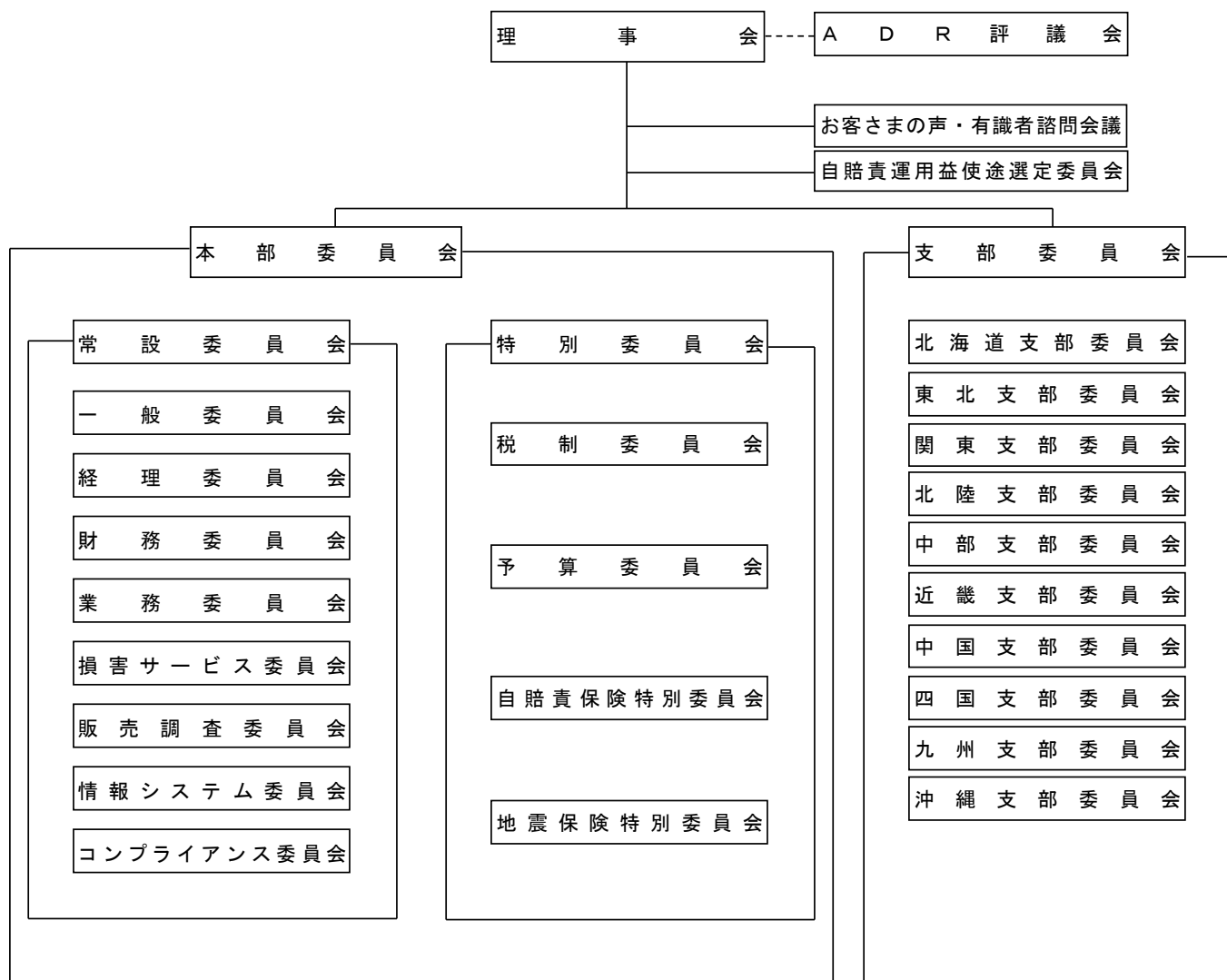
組織

2023年3月31日現在



委員会機構

2023年3月31日現在



事務局機構

2023年3月31日現在

一般社団法人日本損害保険協会 事務局機構

【本 部】

経 営 企 画 部

業 務 企 画 部

損害保険相談・紛争解決
サポートセンター本部

(地区センター)

北海道・東北・東京・北
陸・中部・近畿・中国・四
国・九州・沖縄

国 際 企 画 部

損害サービス企画部

募集・教育企画部

I T 企 画 部

総 務 人 事 部

内 部 監 査 室

【支 部】

北 海 道 支 部 事 務 局

東 北 支 部 事 務 局

関 東 支 部 事 務 局

北 陸 支 部 事 務 局

中 部 支 部 事 務 局

近 畿 支 部 事 務 局

中 国 支 部 事 務 局

四 国 支 部 事 務 局

九 州 支 部 事 務 局

沖 縄 支 部 事 務 局

2. 運営に関する事項

(1) 社員総会

- 社員総会を開催し、次の各議案について審議した。(開催回数2回、書面審議1回)

社員総会	開催日	議案
臨時社員総会 (書面審議)	2022年 5月9日(提案)	第1号 役員を選任の件
第11回 定時社員総会	2022年 6月30日	第1号 2021年度事業報告および決算の件 第2号 役員を選任の件
臨時社員総会	2023年 3月16日	第1号 「会費等に関する規程」の改定の件 第2号 2023年度事業計画および予算の件 第3号 役員を選任の件

(2) 理事会

- 理事会を開催し、次の各議案について審議した。(開催回数6回、書面審議1回)

理事会	開催日	議題
理事会 (書面審議)	2022年 4月21日(提案)	1. 役員を選任の件 2. 臨時社員総会の件
第59回理事会	2022年 6月9日	1. 2021年度事業報告および決算の件 2. 役員を選任の件 3. 定時社員総会の開催の件 4. 認定個人情報保護団体の認定業務担当理事の選任の件 5. ADR評議会委員の選任の件 6. 地震総合対策委員会の廃止等の件
第60回理事会	2022年 7月21日	1. 令和5年度税制改正要望の件
第61回理事会	2022年 9月15日	1. ADR評議会委員およびADR運営委員会委員の選任の件
第62回理事会	2022年 12月15日	1. 2023年度予算策定方針の件 2. 大阪グリーンビル(建物部分)の売却の件
第63回理事会	2023年 2月16日	1. 協会事務局の組織改編の件 2. 2023年度自賠責運用益抛出事業案の件 3. 2022年度臨時費の件 4. 臨時社員総会の開催の件
第64回理事会	2023年 3月16日	1. 「会費等に関する規程」の改定の件 2. 役員を選任の件 3. 利益相反取引の承認の件 4. 2023年度事業計画および予算の件 5. お客さまの声・有識者諮問会議の見直しの件 6. 会社役員賠償責任保険契約の更新の件

(3) 委員会

ア. 本部委員会

- 各委員会を開催し、主に次の各議案について審議した。

委員会の概要 ※2023年3月31日現在	2022年度の活動状況
一般委員会 ○設置年月：1998年4月 ○委員構成：役員クラス29名 ○所管事項： 損害保険業の基本的施策に関する事項、重要案件に係わる調整に関する事項、社会公共活動に関する事項	開催回数：6回、書面審議：7回 (主な審議内容) ・「委員会に関する規程」の改定について ・大阪グリーンビル（建物部分）の売却について ・お客さまの声・有識者諮問会議の見直しについて
経理委員会 ○設置年月：1947年6月 ○委員構成：部長クラス29名 ○所管事項： 経理に関する事項	書面審議：4回 (主な審議内容) ・共同システムに係る予算の在り方について ・2023年度事業計画策定について
財務委員会 ○設置年月：1954年7月 ○委員構成：部長クラス29名 ○所管事項： 資産運用に関する事項	開催回数：1回、書面審議：6回 (主な審議内容) ・議決権行使ガイドラインの策定について
業務委員会 ○設置年月：2001年7月 ○委員構成：役員クラス29名 ○所管事項： 保険リスクに関する事項（海上リスク以外の保険金支払いに関する事項を除く）	開催回数：3回、書面審議：10回 (主な審議内容) ・2023年度自賠責運用益抛出事業について ・「自賠責保険の引受・契約管理業務の改善」プロジェクトについて ・業務委員会下部PTの整理統合について
損害サービス委員会 ○設置年月：2012年7月 ○委員構成：役員クラス29名 ○所管事項： 保険金支払いに関する事項（海上リスクに関する事項を除く）	開催回数：5回、書面審議：5回 (主な審議内容) ・損害状況申告方式の改定について ・交通事故被害者の精神的二次被害への対応について ・「損害保険の保険金支払に関するガイドライン」の改定について

委員会の概要 ※2023年3月31日現在	2022年度の活動状況
販売調査委員会 ○設置年月：1998年4月 ○委員構成：部長クラス27名 ○所管事項： 保険販売に関する事項	開催回数：10回、書面審議：5回 (主な審議内容) ・代理店試験運用システムの旧氏(旧姓)対応に伴う本人確認票の改定について ・今後の教育試験制度のあり方に関する検討について ・「損害保険トータルプランナーがいる代理店の検索サイト」の脆弱性対応について
情報システム委員会 ○設置年月：1998年4月 ○委員構成：部長クラス29名 ○所管事項： 情報システム全般に関する事項	開催回数：4回、書面審議：6回 (主な審議内容) ・自賠責引受・契約管理共同システム対応について ・控除証明書共同システムの2期開発について ・ボルドロ業務基盤更改対応について
コンプライアンス委員会 ○設置年月：2001年7月 ○委員構成：役員クラス29名 ○所管事項： コンプライアンスの推進に関する事項	書面審議：7回 (主な審議内容) ・認定個人情報保護団体関係規程等の改定について ・損保協会のコンプライアンス・プログラム等について
地震総合対策委員会 ○設置年月：1998年9月 ○廃止年月：2022年6月 ○委員構成：役員クラス26名 ○所管事項： 地震保険損害処理の総合的な対策に関する事項	書面審議：1回 (主な審議内容) ・地震総合対策委員会の廃止について
税制委員会 ○設置年月：1990年6月 ○委員構成：役員・部長クラス11名 ○所管事項： 損保税制に関する事項	開催回数：1回、書面審議：5回 (主な審議内容) ・令和5年度税制改正要望について ・令和6年度税制改正要望の考え方について

委員会の概要 ※2023年3月31日現在	2022年度の活動状況
<p>予算委員会</p> <p>○設置年月：1966年11月 ○委員構成：役員クラス36名 ○所管事項： 協会事業、予算・決算および会費分担に関する事項</p>	<p>開催回数：3回</p> <p>(主な審議内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度事業報告・決算について ・2022年度事業評価等について ・2023年度予算策定方針について ・「会費等に関する規程」の改定について
<p>自賠償保険特別委員会</p> <p>○設置年月：1998年12月 ○委員構成：役員・部長クラス28名 ○所管事項： 自賠償保険制度に関する事項</p>	<p>(2022年度は開催実績なし)</p>
<p>地震保険特別委員会</p> <p>○設置年月：2007年4月 ○委員構成：役員・部長クラス29名 ○所管事項： 地震保険制度に関する事項</p>	<p>書面審議：3回</p> <p>(主な審議内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度地震保険再保険スキームおよびB特約再保険の見直しについて ・令和4(2022)年度第2次補正予算に基づく地震保険再保険スキームのB特約再保険の取扱いについて ・2023年度地震保険再保険スキームおよびB特約再保険について
<p>お客さまの声・有識者諮問会議</p> <p>○設置年月：2012年7月 ○委員構成：外部有識者委員6名 ○所管事項： 消費者の声を基点とした業務改善に関する課題等について論議するとともに、協会長の諮問に応じて、損害保険制度の改善に関する事項その他損害保険の健全な発展のために必要な事項を調査・検討</p>	<p>(2022年度は開催実績なし)</p>
<p>自賠償運用益使途選定委員会</p> <p>○設置年月：1987年5月 ○委員構成：自動車損害賠償責任保険審議会の学識経験者委員等9名 ○所管事項： 自賠償保険運用益の使途に関する事項</p>	<p>開催回数：1回</p> <p>(主な審議内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度自賠償運用益拠出事業(案)について

委員会の概要 ※2023年3月31日現在	2022年度の活動状況
<p>ADR評議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設置年月：2010年10月 ○委員構成：外部有識者委員・業界委員 5名 ○所管事項： 紛争解決等業務の執行に関する重要な事項 	<p>開催回数：2回、書面審議：6回</p> <p>(主な審議内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛争解決等業務の執行管理・事業計画策定について ・紛争解決等業務にかかる業務規程等の改定について

イ. 支部委員会

- 各支部委員会を開催し、支部事業計画、所管地域における取組みに関する事項等を審議した。

2022年度の支部委員会活動状況

※2023年3月31日現在

- 設置年月：1991年4月
- 委員構成：当該地域を統括する役員（またはこれに準ずる）クラス
- 所管事項：所管地域における協会事業の推進に関する事項

【北海道支部委員会】委員：8名、開催回数：3回、書面審議：1回

【東北支部委員会】委員：9名、開催回数：4回

【関東支部委員会】委員：15名、開催回数：2回

【北陸支部委員会】委員：8名、開催回数：4回

【中部支部委員会】委員：9名、開催回数：4回

【近畿支部委員会】委員：13名、書面審議：4回

【中国支部委員会】委員：8名、開催回数：4回

【四国支部委員会】委員：8名、開催回数：4回

【九州支部委員会】委員：8名、開催回数：2回、書面審議：1回

【沖縄支部委員会】委員：9名、開催回数：6回

(4) 事務局

ア. 主要会議

- 役員・全部長で構成する経営執行会議を開催し、事業・業務の計画・実施状況、その他重要事項を審議した（開催回数：19回）。
- 役員・関連部長・全支部事務局長で構成する支部事務局長会議を開催し、支部に関する事業・業務の計画・実施状況等を検討した（開催回数：2回）。

イ. 内部統制に関する取組み

- 「協会事務局の災害発生時行動計画」に基づく各種対応の円滑な実施を確保するために、本部機能停止時を想定した支部との演習等を実施した。
- セキュリティレベルの評価・改善を目的として、ガバナンスおよび技術的安全対策の観点から、部門システムの点検を実施した。
- 役職員のサイバーセキュリティ意識向上を目的として、標的型メール攻撃訓練および訓練結果を踏まえたWeb閲覧制限等を実施した。

【事業の実施状況】

2022年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に対応するとともに、第9次中期基本計画（2021年度～2023年度）の中間年度として、同計画に定めた対応方針に従い、各種事業を展開した。

同計画においては、3か年で重点的に取り組む課題とその解決に向けた対応方針を次のとおり掲げている。

○持続可能なビジネス環境の整備

- ・新しい生活様式（書面・押印・対面手続きの見直し等）、国内外の基準・規制への対応
- ・デジタル技術の活用による効率化推進・利便性向上
- ・社会環境・自然環境変化に伴うさらなる役割の発揮（気候変動への対応等）

○災害に強い社会の実現

- ・強靱なまちづくりへの貢献
- ・自然災害に対する業界共同取り組み
- ・災害に乗じた悪質商法への対応強化
- ・事業者向け保険の普及促進

○損害保険リテラシーの向上

- ・教育機関・行政・有識者との関係構築、金融他団体との連携強化
- ・高校生への教育の充実
- ・教育ツールのデジタル化・手法の改革

以下の実施状況のうち、下線を付す事業が、重点的な課題に該当するものである。

1. 大規模自然災害及び感染症への対応

(1) 2021年度自然災害対策本部の運営等

ア. 2021年度自然災害対策本部の運営

- ・協会本部に設置した「2021年度自然災害対策本部」において、引き続き「令和4年福島県沖を震源とする地震」の災害対応を実施し、事故受付など概ねの対応が完了したことを以て、9月30日付で解散した。

イ. 相談対応・契約照会

- ・そんぽADRセンターにおいて、対象災害に関連した損害保険に関する相談等に対応した（相談・苦情件数：320件）。

ウ. 情報提供

- ・協会ホームページに災害対応の専用ページを設け、損害保険に関する相談・照会窓口や特別措置の内容、悪質な住宅修理業者への注意喚起など多くの情報を発信した。
- ・被災地域の消費生活相談窓口、自然災害を補償する損害保険の概要、損害保険会社の連絡先および協会の相談窓口、悪質な住宅修理業者への注意喚起について情報提供した。
- ・マスコミ（TV・新聞等）への情報提供・取材対応、英文ホームページを通じた海

外向け情報提供等を実施した。

エ. 損害調査対応

- ・ 業界ベースで支払件数・支払保険金等の調査を実施した（公表回数：5回）。

オ. 特別措置対応

- ・ 被災契約者に対する各種特別措置（継続契約の締結手続きの猶予・保険料の払込みの猶予等）に対応した。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策本部の運営等

ア. 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

- ・ 協会本部に設置している「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、各種対応にあたった。

イ. 相談対応

- ・ そんぽADRセンターにおいて、損害保険に関する相談等に対応した（相談・苦情件数：84件）。

ウ. 業種別ガイドラインの改定

- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」を改定した。

2. 損害保険の普及啓発及び理解促進に資する事業

(1) 普及啓発・理解促進

ア. 損害保険啓発・教育

- ・ 高校の教科書会社が作成する資料集に協会作成の教材コンテンツを提供した。
- ・ 金融広報中央委員会に参画し、民間保険教育の重要性について意見を表明した。
- ・ 高校教員向けセミナーを生命保険文化センターと共催した（開催回数：3回）。
- ・ 協会作成の高校生向け教材「明るい未来へ TRY」を新学習指導要領に沿って授業で活用可能な教材に改め、高校教員向けのダイレクトメール等で周知した。
- ・ 金融経済教育のあり方に関する有識者意見や教員による授業実践事例を取りまとめた教育情報誌「そんぽジャーナル」を発行し、高校などへ提供した。

(2) 広報・情報提供・対話・交流

ア. 地震保険広報活動

- ・ 地震保険の普及促進のための広報活動として、テレビコマーシャル、インターネット広告、テレビ番組の制作・放送、地震保険特設サイトの公開等を行った。
- ・ 代理店の募集活動の支援を目的としたセミナー、地方公共団体と連携した地震保険普及促進の取組み等を実施した。
- ・ 内閣府等が主催する「ぼうさいこくたい 2022（防災推進国民大会）」において、「阪神・淡路大震災や東日本大震災を経て進歩したこと」および「次の大災害の課題」について基調講演およびパネルディスカッションを開催するとともに、開催の様子をテレビ放送した。

イ. 自賠責保険広報活動

- ・ 自賠責保険制度の理解促進のための広報活動として、原動機付自転車における自賠責保険付保漏れ防止啓発チラシの提供、マス媒体等を活用した広報、国土交通省

のPR活動への協力などを行った。

- ・ 地方紙、JAF 会員誌およびフリーペーパーを活用した自賠責運用益拋出事業の広報活動を実施した。
 - ・ 冊子「交通事故被害者のために」を発行し、被害者等へ提供した。
- ウ. 情報提供ツールの整備
- ・ 協会ホームページでは、災害発生時のタイムリーな情報発信や、既存コンテンツの整理などを行った。
 - ・ 消費者向けにファクトブックおよびディスクロージャーかんたんガイドを発行した。
- エ. マス媒体による情報提供（自然災害発生時）
- ・ 大規模自然災害に際し、災害救助法の適用を受けた地域の新聞に、会員会社受付窓口および自然災害等損保契約照会制度の案内を出稿した。
- オ. 報道機関等への対応
- ・ 報道機関等への情報提供や取材対応、地方紙への連載コラム等への出稿を実施した（協会長記者会見5回、報道機関との懇談会19回、ニュースリリース23件、情報提供249件、取材対応504件、地方紙連載コラム11紙153回）。
- カ. 行政機関等への情報提供および情報収集
- ・ 消費者団体等との勉強会・講演会を開催するとともに、消費生活センター等の消費者行政機関との対話・交流を通じて寄せられた意見等を会員会社にフィードバックした（開催回数：8回）。

3. 損害保険契約者等からの相談対応、苦情及び紛争の解決に資する事業

(1) 損害保険相談・紛争解決サポートセンター（そんぽADRセンター）の運営

- ・ 相談・苦情対応、苦情解決手続、紛争解決手続を実施するとともに、苦情の傾向を分析し、会員会社にフィードバックした（相談受付件数：20,187件、苦情受付件数：9,351件、苦情解決手続受付件数：3,489件、紛争解決手続受付件数：502件）。

4. 損害保険業の業務品質の向上に資する事業

(1) 業界ベースの業務品質の向上

ア. 業務品質向上に向けたお客さまの声の活用

- ・ 会員会社に寄せられたお客さまの声について、「障がい者」「デジタルデバインド」など複数のテーマでモニタリングし、各事案への対応状況を会員会社に共有した（2回）。

イ. 業界ガイドラインの整備・推進

- ・ 「ガイドライン等に関する規程」に基づくPDCAサイクルに従い、業界ガイドラインが法令改正や社会環境変化等に応じて適切に対応されていることを確認するとともに、業界ガイドラインに沿った取組事例の共有を行った。

ウ. 業界コンプライアンス（コンプライアンス・プログラム）の推進

- ・ 会員会社および協会事務局のコンプライアンス向上等を目的に、弁護士による独

占禁止法のセミナーを開催した。

- ・ 損保業界のコンプライアンス・プログラムに基づき、部会およびPT等の設置について、設置目的、活動内容等をチェックのうえ同意した（4件）。
- ・ 個人情報保護法の改正に関し、関係規程の改定等を行った。

エ. 認定個人情報保護団体業務

- ・ 対象事業者の個人情報等の取扱いに係る消費者からの苦情に適切に対応した（相談・苦情対応件数：27件）。
- ・ 「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を見直し、対象事業者の適正な個人情報等の取扱いを確保した。

(2) 研修

ア. 人権啓発活動

- ・ 会員会社等を対象に、人権啓発に関する研修会を開催した（1回）。
- ・ 「人権ハンドブック（そんぽと人権）」の電子版を最新の内容に洗い替え、会員会社等に配付した。

5. 損害保険業の基盤整備に資する事業

(1) 業界共通基盤

ア. 損害調査業務基盤の整備

- ・ 自賠責保険を対象とした損害調査の効率化やペーパーレスを実現するため、システム構築のための検討を実施した。
- ・ 自動車盗難等の防止に関する官民合同PTを運営し、盗難防止の意識啓発活動を実施した。
- ・ 交通事故被害者の精神的二次被害への対応について、ガイドライン改定、ハンドブック作成等を通じ、業界全体の取組みを推進した。
- ・ 8月～9月の大雨災害に際し、人工衛星画像および浸水範囲図を会員会社に提供した。

イ. 情報交換制度の運営

- ・ 自動車保険に係る情報交換制度、傷害保険等契約内容登録制度、代理店等に関する情報交換制度を円滑に運営した。
- ・ ノンフリート等級交換業務の改善のための検討を行った。

ウ. 共同システムの開発・改定・運営

- ・ セキュリティ関連対応や障害対応を迅速かつ適切に実施し、共同システムを安定運用した。

エ. 相談関連機関との連携

- ・ 交通事故賠償問題の早期解決を図るため、公益財団法人交通事故紛争処理センターおよび公益財団法人日弁連交通事故相談センターへ弁護士斡旋経費等を支援した。

オ. 会社間決済に係る受託業務

- ・ 任意・自賠責一括仮払金ネットワーク決済会からの委託を受けて、会員会社相互間の任意・自賠責一括仮払金の決済業務を実施した。
- ・ 東京経理決済会からの依頼を受けて、損保会社の共同保険および再保険に関する

相互決済を行う決済照合 WEB システムの幹事会社 ID 管理を行った。

カ. 災害時の事業継続態勢の整備

- ・ 首都直下地震発生時の訓練として、近畿支部事務局で代替拠点演習を実施した。

キ. 共通化・標準化・共同化の推進

- ・ 控除証明発行機能の共同化に関して、共同システムの二期開発、控除ハガキの発送・お客様向けサイト運営等を実施した。
- ・ 共同保険ボルドロ印字元データ交換を運用するとともに、ペーパーレスへの移行を推進した。
- ・ 質権設定業務の事務効率化のため、金融関連団体と連携し、業界共通帳票の作成に向けた検討を行った。
- ・ 保険料収納のための口座振替の事務効率化のため、金融機関への要望申し入れを行った。
- ・ 公共工事付保証券等のメールによる電子提供を開始した。

(2) 要望・提言

ア. 各種法制課題・制度課題への対応

- ・ 保険業法、個人情報保護法、会社法等の各種法制の情報提供、要望・提言、パブリックコメント対応等を行った。

イ. 税制改正要望

- ・ 税制改正要望を取りまとめ、政府および関係団体等に対し要望を提出し、「国際課税ルールの改定における対応」、「確定拠出年金に係る税制上の措置」、「破綻保険会社から協定銀行への資産移転に係る不動産取得税の非課税措置の恒久化」および「損害保険業に係る法人事業税の現行課税方式の継続」の要望項目において措置を受けられる結果となった。

ウ. 規制改革要望

- ・ 規制改革要望を取りまとめ、政府、関係団体等に対し要望を提出した。

エ. 国際要望・提言

- ・ 気候変動・サステナビリティや国際資本規制（ICS）を含む資本基準に関して、市中協議等において本邦損保業界の意見を表明した。
- ・ 2023 年 IAIS 年次会合（東京開催）に民間として参画するため、協会が実施するイベント等について金融庁等と協議した。

オ. 国際会計基準への対応

- ・ IFRS 第 17 号（保険契約）の適用にあたり、適用実務指針案を検討した。

カ. 国際海上保険連合（IUMI）への対応

- ・ 年次総会に損保業界代表委員が参加し、会員会社に情報共有を行った。

(3) 地震保険

ア. 地震保険制度への対応

- ・ 近年の地震の発生状況を踏まえ、地震保険制度の安定運営に向けた各種制度課題を検討した。
- ・ 令和 4 年福島県沖地震を踏まえ、業界として補正予算要望を実施した。

イ. 地震保険損害処理体制の整備に向けた対応

- ・ お客さまの利便性向上等の観点から、損害状況申告方式の書式等を改定した。

- ・ 区分所有建物専有部分の損害認定基準について、共同行為の変更認可を取得し、10月から導入した。

(4) 自賠責保険

ア. 自賠責保険制度への対応

- ・ 電動キックボードなど小型モビリティ等に関する道路交通法改正に対応するため、法施行に伴う実務を検討した。
- ・ 自賠責保険の引受・契約管理業務の抜本的改革に向けて、自賠責保険引受・契約管理共同システム（仮称）の開発ベンダーおよびキャッシュレス共通基盤の構築のための決済事業者の選定等を行い、要件定義・外部設計を完了した。

イ. 自賠責運用益抛出事業の運営

- ・ 2021年度自賠責運用益抛出事業の定量的評価、2022年度事業のモニタリングを通じた運営管理、および2023年度新規事業（一部公募）の策定を実施した。

ウ. 自賠責保険の損害調査に関する体制整備

- ・ 医師会と共同で自賠責保険研修会を実施した。（対面研修8地域、オンライン研修16地域）。
- ・ 自賠責保険診療報酬基準の普及のため、医師会・医療機関にチラシ・冊子の提供を行った。

(5) 調査・研究・統計

ア. 新技術の発展に伴う新たなリスクに関する研究・整理

- ・ 自動運転の求償スキームについて関係者と大枠合意し、運営方法の具体化を進めた。
- ・ 自動運転に関して関係省庁・団体と協議するとともに、各種検討会に参加して情報収集を行った。

イ. 公益財団法人損害保険事業総合研究所への研究委託

- ・ 保険制度および関連諸制度等の調査を委託し、会員会社向けの調査報告会を実施した。

ウ. 中小企業向け保険の普及促進

- ・ 協会各支部で地方経済産業局や中小機構地域本部等と連携して、中小企業向けセミナーを開催した（11回）。
- ・ 国内中小企業のリスク意識・対策実態調査を実施し、結果報告書を公表した。
- ・ 中小企業経営者へのインタビューを交えた、中小企業が実際に直面した危機と保険による備えに関するインフォーマーシャルを作成し、テレビ放送するとともに、特設サイトで公開した。（2022年度の特設サイトの閲覧数：114,479PV）。

エ. 保険数理の技術向上に向けた取組み

- ・ 会員会社向け「そんぼ数理セミナー」をオンラインで実施した。

オ. 統計データの整備

- ・ 各種制度の調査・研究および各保険種目に関する統計・代理店に関する統計などの基礎データの整備を行った。

(6) グローバル化対応

ア. アジア地域への支援・働きかけ

- ・ 東アジア各国・地域の損害保険市場の健全な発展への貢献および各業界との関係強化を目的に、日本国際保険学校（ISJ）の一般コース、上級コースおよび海外セミナー（ラオス）をオンラインで開講した。
- ・ ISJの50周年を記念して、各地域の代表者および金融庁長官からの祝辞を掲載した特設ウェブページの開設、ロゴの作成、関係者へのピンバッチの配布、50周年特集OB会報の発行、ISJ卒業生であるタイ損保協会専務理事の基調講演等を実施した。
- ・ ベトナムの損保業界関係者を対象として、保険金支払適正化に係るセミナーを開催した。
- ・ ASEAN保険会議年次会合に参加し、ISJおよび保険詐欺対応の推進に関するプレゼンテーションを実施した。

6. 事故、災害及び犯罪の防止又は軽減に資する事業

(1) 保険金支払いの適正化

ア. 不正請求対策

- ・ 保険金不正請求防止事案担当者表彰式をオンラインで実施した。
- ・ 各地での損害保険防犯対策協議会を通じて情報交換を行った。

イ. 特定修理業者対策

- ・ 悪質な住宅修理業者関与事案をデジタル・AI技術を活用して検知するツールについて、未導入会社の支援のため、先行導入会社の取組事例を整理した。
- ・ 消費者庁等の関係省庁の協力を得て、悪質な住宅修理業者とのトラブルを防止する啓発チラシを作成・配付したほか、インターネットでのデジタル広告（バナー広告・リスティング広告）による注意喚起を実施した。
- ・ 悪質な住宅修理業者の行政処分に向けて、弁護士との意見交換を行うなど情報収集を行った。
- ・ 関東5都県の地方紙に、各支部委員長・損保会長のインタビュー記事および注意喚起の記事広告を出稿した。

(2) 交通安全対策及び防災・防犯対策

ア. 交通事故防止啓発

- ・ 交通事故の防止・低減に向けて、通学路および生活道路における交通安全対策についての要望をとりまとめ、国土交通省道路局に提出した。
- ・ 自転車活用推進計画などに対し、意見表明（パブコメ対応を含む）を行った（意見表明件数：12件）。
- ・ 都道府県警、全国地方新聞社連合会と連携し、全国交通事故多発交差点マップを公表した。
- ・ 地域版の交通事故多発交差点チラシを作成するとともに、交差点の改善に係る要望を行った（要望件数：2件）。特に、北海道では、高齢者交通事故多発地点マップやスリップ事故多発地点マップを作成・公開した。

イ. 防災啓発・リスク教育

- ・ 水災害の損失低減に向けて、流域治水対策、内水氾濫防止対策等について要望を

とりまとめ、国土交通省水管理・国土保全局に提出するとともに、各地域における損失低減に向けた意見表明（パブコメ対応含む）を行った（意見表明件数：29件）。

- ・ 内閣府等主催の防災推進国民大会でシンポジウムを開催し、防災における産官学民の「地域における顔の見える関係」の重要性等を提言し、本シンポジウムの模様等を紹介したテレビ番組を制作・放送した。
- ・ 高校・小中学校の教員を対象に、ハザードマップを活用した災害リスク等の児童・生徒への教え方に関する講習会を実施するとともに、講習会の内容をYouTubeで公開した。
- ・ 地震保険とハザードマップの普及に関するBS番組を制作・放送した（延べ推定視聴者数：約208万世帯）。
- ・ 第19回ぼうさい探検隊マップコンクールを運営した（コンクール参加児童数：6,137名、参加団体数：410団体、作品数：1,179作品）。

ウ. 交通安全・防災関係団体協力

- ・ 交通安全や防災関係等に資する寄付・寄贈および団体協力に関する事務を行った。

(3) 反社会的勢力対策

ア. 反社会的勢力排除に向けた対応

- ・ 損保業界全体の反社会的勢力排除に向けて、必要な対応を行った。

イ. 反社データベースの運営

- ・ 反社会的勢力の排除のためのデータベースを運営した。

(4) 環境問題

ア. 環境問題対策

- ・ 自動車リサイクル部品活用推進キャンペーンのポスターおよびチラシのデータ提供を行った。
- ・ 日本経済団体連合会の「カーボンニュートラル行動計画」に参画し、削減目標の達成に向けて排出削減に取り組んだ。
- ・ 会員会社向けの情報提供として、気候変動関連の開示、持続可能な保険原則、自然資本・生物多様性をテーマに勉強会を開催した。

7. 損害保険業に関する研修、試験及び認定等の事業

(1) 代理店・募集人の試験・教育

ア. 募集人資格制度・代理店登録事務の運営

- ・ 損保代理店試験に、試験分析サービスを活用した出題方式（LOFTシミュレーションによる出題や採点対象外問題の設定）を導入した。
- ・ 代理店試験運用システムについて、旧氏（旧姓）に対応するための改修を行った。
- ・ 損保大学課程について、2023年4月開講分以降のコンサルティングコース教育プログラムの受講料引下げを実施した。
- ・ 損害保険トータルプランナーを対象に、新規認定取得記念式典およびセミナーをオンライン形式で実施するとともに、新たに顔写真付き認定証の作成を開始した。

(2) 損害調査に係る試験・研修

ア. アジャスター試験・制度の運営

- ・ アジャスター試験の運営やアジャスター研修会を実施した。
- ・ 損害調査社員向けの車物通信講座を実施した。

イ. 損害保険登録鑑定人試験の運営

- ・ 損害保険登録鑑定人認定試験を実施した。

(3) 医療に係る研修・研究助成

ア. 医研センター研修

- ・ 交通事故被害者に対する適正な保険金支払いに寄与するため、損保会社社員・弁護士等を対象とした医療研修を実施した。

イ. 医療研究助成

- ・ 交通事故医療の進歩および被害者救済の支援のため、公募による「交通事故医療特定研究助成」および「交通事故医療一般研究助成」を実施した（特定研究助成：申請数 31 件中 6 件、一般研究助成：申請数 114 件中 54 件）。

8. その他本協会の目的達成上必要と認めた事業

(1) 社会貢献・寄付・寄贈

ア. 持続可能な社会の実現に向けた貢献活動

- ・ 人権尊重のための各社取組み状況のアンケートを実施し、集約結果を各社にフィードバックするとともに、今後の業界取組みの方向性を検討・策定した。
- ・ SDGs に関する取組みについて協会ホームページで情報発信を行った。

イ. 社会貢献関連寄付

- ・ 寄付要請のあった案件について寄付金の拠出を決定、実施した。

ウ. 公益財団法人損害保険事業総合研究所への寄付

- ・ 公益財団法人損害保険事業総合研究所の各種事業の実施状況を考慮し、適正に寄付した。

エ. 軽消防自動車等の寄贈

- ・ 軽消防自動車等を全国の自治体および離島に 14 台寄贈した。

(2) その他

ア. 大阪損保会館の運営

- ・ 大阪損保会館の運営に関する事業を行った。
- ・ 3 月 31 日付で建物部分を売却した。

9. 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。